

1 調査の名称

ヤングケアラー実態調査

2 調査の目的

高知県において、ヤングケアラーの定義や相談機関の周知及びヤングケアラーに対する支援策を検討するため、県内全域において「ヤングケアラー実態調査」を実施し、ヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県内全域

(2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

高知県内の国立、公立（県立、市町村立）、私立中学校（義務教育学校含む）及び高等学校の児童・生徒

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約33,000人

(2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

県教育委員会及び私立学校所管課が作成した学校一覧による

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

①個人属性に関すること

学課程、学年、性別、居住市町村、同居家族、健康状態

②学校生活に関すること

通学状況、部活動の状況、学校生活の状況、悩んだり困っていること

③ヤングケアラーに関すること

- ・家族の中にお世話をしている方がいるか（対象、内容、頻度など）
- ・お世話をしているために、やりたいけど、できていないことがあるか など

（本調査には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照）

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

- ・配布：高知県－委託業者（民間事業者）－学校－報告者
- ・収集：報告者－委託業者（民間事業者）－高知県

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 □調査員調査 □その他 ()

[調査方法の概要]

- ・ 県が委託した民間事業者が調査票を学校に郵送し、学校から報告者に調査票を配布する。
- ・ 報告者は調査票配布時に提示するURLから専用回答フォームにより提出する。
- ・ オンライン回答できない報告者は調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

■1回限り □毎月 □四半期 □1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 □その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年6月中旬～7月中旬